

2020年5月8日
三菱電機株式会社

新型コロナウイルス感染症と戦う知的財産宣言参画

三菱電機は、新型コロナウイルス感染症対策の支援のため、知的財産権に関する「COVID対策支援宣言」に参画いたしました。



本宣言は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止には産学官が連携し治療薬、ワクチン、医療機器、感染防止製品等の開発および製造を従来の常識や固定観念にとらわれないスピードで行う必要があるとの考えの下、知的財産権がこれらの開発及び製造の障害とならぬよう一定期間権利行使を行わないことを宣言するものです。

当社としましては本宣言の趣旨に賛同し、本宣言に則って世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日まで、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為について、当社が保有する特許権、実用新案権、意匠権、著作権について一切の権利行使を行いません。

引き続き当社は、関係する企業や大学、研究機関と連携して、新型コロナウイルス感染症まん延終結に向けた取り組みを支援してまいります。

知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言 Web サイト

<https://www.gckyoto.com/covid19>

以上